

平成29年第7回笠間市教育委員会定例会議事録

1. 招集日時 平成29年7月25日(火) 午後4時00分開議
2. 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
3. 議事録署名人 戸田 浩二
4. 出席者 教育長  
教育委員 4名  
事務局 12名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題(議事) 以下のとおり
7. 会議の概要
  - (1) 開会  
今泉教育長 午後4時00分開会を宣す。  
  
今泉教育長 始めにお諮りいたします。  
本日の議事のうち、報告第14号、第16号及び、議案第25号についてですが、本案は人事、個人情報及び教科用図書採択についての案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき審議を非公開とし、議事順を、報告第14号、議案第25号、報告第16号の順に変更して、合わせて後ほど審議したいと思いますがいかがでしょうか。  
  
各委員 (異議なしの声)  
  
今泉教育長 それでは、異議なしと認め、報告第14号、第16号及び、議案第25号の案件を非公開とし、合わせて後ほど審議いたします。
  - (2) 議事録署名人の指名  
今泉教育長 戸田委員を指名する。
  - (3) 議事  
今泉教育長 それでは、議事に入ります。「報告第15号 専決処分の承認を求めることについて」を上程し、事務局より説明を求めます。

- 事務局 原案に基づいて説明をする。
- 今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
- 各委員 (特になしの声)
- 今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり承認することに異議ございませんでしょうか。
- 各委員 (異議なしの声)
- 今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「報告第15号 専決処分の承認を求めることについて」は、原案のとおり承認いたします。
- 今泉教育長 続きまして、先ほど同意いただきました非公開案件の審議をいたします。

【報告第14号】(非公開)

【議案第25号】(非公開)

【報告第16号】(非公開)

- 今泉教育長 それでは、非公開の案件が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

(4) その他 なし

(5) 閉会

- 今泉教育長 午後5時12分閉会を宣す。

## 8. 議決事項

- |        |                                                                            |    |
|--------|----------------------------------------------------------------------------|----|
| 報告第14号 | 専決処分の承認を求めることについて                                                          | 承認 |
| 報告第15号 | 専決処分の承認を求めることについて                                                          | 承認 |
| 報告第16号 | 岩間中学校のいじめ事案について                                                            |    |
| 議案第25号 | 平成30年度小・中・義務教育学校において使用する教科用図書並びに小・中・義務教育学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について | 可決 |

\*

## 追記

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令で定める採択期間（平成29年8月31日まで）満了に伴い、「議案第25号 平成30年度小・中・義務教育学校において使用する教科用図書並びに小・中・義務教育学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」に関する議事を以下のとおり公表します。

平成29年9月1日

今泉教育長 続きます。議案第25号 平成30年度小・中・義務教育学校において使用する教科用図書並びに小・中・義務教育学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等がございますか。

永井委員 小学校の道徳が新しく加わったということで、この116番の教科書が選ばれたということですが、教科書がいくつあってこれが選ばれたか、お聞かせ願えますか。

今泉教育長 暫時休憩に入ります。

今泉教育長 休憩を解きます。

堀江学務課長 先ほどの永井委員のご質問にお答えしたいと思います。8社でございます。

今泉教育長 その他、何かございますでしょうか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第25号 平成30年度小・中・義務教育学校において使用する教科用図書並びに小・中・義務教育学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」は、原案のとおり可決いたします。

以上